

令和2年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書

西 郷 村 教 育 委 員 会

<目 次>

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法的根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	点検及び評価の対象年度・・・・・・・・・・	2
5	点検及び評価の方法と経緯・・・・・・・・	2
6	点検及び評価の基準・・・・・・・・・・・・・	3
7	西郷村教育委員会の基本施策・・・・・・・・	4
8	令和2年度 重点施策・・・・・・・・・・・・・	4
9	学校教育課に属する重点施策の点検及び評価	7
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	8
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	10
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・・・・	12
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	12
10	生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価	13
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	14
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	16
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・・・・	17
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	17
11	教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・	18
	(1)教育長・教育委員会委員選任状況・・・・・	18
	(2)会議・行事等の開催状況・・・・・・・・・・	19

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目 的

西郷村教育委員会は、村民誰もが豊かな人生を全うできるように、教育行政のより一層の向上を図るとともに、今日的課題の克服や課題解決の方向性を明らかにするために、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

また、村民に信頼される教育行政を推進するため、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

(1) 点検及び評価は、毎年度策定する「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げられた「重点施策」について行うこととする。

- (2) 点検及び評価は、当該年度の施策の管理や執行状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするものとし、毎年1回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「内部評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「外部評価」を行うこととする。
- (3) 「内部評価」「外部評価」の結果について、学識経験を有する者の、「第三者評価」を受けることとする。
- (4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに、村民に公表する。

4 点検及び評価の対象年度

令和2年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則（平成20年4月1日）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項、第2項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3名の第三者評価委員を委嘱した。

- ・金子 豊 西郷村在住（国立那須甲子青少年自然の家所長）
（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）
- ・佐藤 悟 白河市在住（前熊倉小学校長）
（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）
- ・筒井 鈴枝 白河市在住（元西郷村まきば保育園長）
（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

(3) 内部評価及び外部評価の実施（実施期間：令和3年2月～令和3年5月）

- ・ 内部評価……教育委員会の職員、村内各小中学校長が、令和2年度の重点施策について、自ら点検及び評価を行った。
- ・ 外部評価……PTA関係者、学校評議員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などによる点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会の開催

①第1回第三者評価委員会（令和3年7月2日）

内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員からの意見を聴取した。

令和2年度分西郷村教育行政の内部・外部評価について説明した。

②第2回第三者評価委員会（令和3年7月8日）

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の4段階とする。

- | | |
|----------------|-----------|
| A：目標を達成できた | (90～100点) |
| B：目標をおおむね達成できた | (60～89点) |
| C：目標達成に改善を要する | (30～59点) |
| D：施策の見直しを要する | (0～29点) |

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村では、令和2年度の西郷村教育基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」として目標の実現のため、基本施策を9本の柱として、重点施策を定め事業を実施した。

【基本施策】

- 1 幼児期の教育・保育の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 家庭・地域の教育力向上
- 5 教育環境の整備
- 6 生涯学習の推進
- 7 スポーツの推進
- 8 芸術・文化の振興
- 9 各種会議の充実と事務の適正な執行

8 令和2年度 重点施策

(1) 学校教育課主管事業

① 学校教育の充実

- ア 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施
- イ 必四学習の推進
- ウ 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶

② 「心力」育成事業の推進

- ア 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進
- イ 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実

ウ いじめの積極的認知と適切な早期対応

エ 心を豊かにする体験活動の充実

③ 「学力」向上事業の推進

ア 学力調査・学習状況調査を生かした確かな学力の向上（全国レベルへの到達）

イ 「真剣な学びのための10項目」、「学習の基礎基本」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立

ウ 外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用）

エ 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成

④ 「健康・体力」 向上事業の推進

ア 体力向上推進計画の実施（全国・県レベルへの到達）

イ 標準体重に対して±20%以上の数値を示す児童・生徒への健康指導の実施

ウ 放射線教育、防災教育の取組の工夫と充実

⑤ 幼稚園教育の充実

ア 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実

イ 学びや指導の充実と教材の充実

ウ 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立

エ 家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

⑥ 特別支援教育の推進

ア 合理的配慮の提供と自立活動の充実

イ 切れ目のない支援体制整備事業を活用した西郷支援学校との連携の推進

ウ 特別支援教育に関する研修の充実（西郷地区特別支援連携協議会の開催）

⑦ 学校給食の充実

ア 「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供

イ 学校、家庭と連携した食育の推進

⑧ 教育環境の整備と充実

ア 熊倉小学校講堂トイレ改修工事（新）

イ 小中学校 I C T 環境整備（新）

⑨ 地域とともにある学校づくり（新）

ア コミュニティ・スクール導入の推進（新）

（２）生涯学習課・公民館主管事業

① 生涯学習事業の推進

ア 青少年体験活動事業の充実

イ 地域学校協働本部事業の充実

② 公民館事業の推進

ア 学習ニーズに応じた講座内容の充実

イ 団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援

ウ 読書活動推進計画の策定

③ 文化財の保存・活用

ア 軍馬補充部関連遺構の調査（新）

イ 文化財保存活用地域計画の策定準備と伝統文化等の調査（新）

④ スポーツの振興と健康増進

ア 体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援

イ 「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

ウ 村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用

9 学校教育課に属する重点施策の点検及び評価

学校教育課に属する基本施策については、**1**幼児期の教育・保育の充実、**2**子育て支援の充実、**3**学校教育の充実、**4**家庭・地域の教育力向上、**5**教育環境の整備の5項目を掲げ事業を実施した。なお、**4**家庭・地域の教育力向上については、学校教育課単独ではなく、生涯学習課とも連携・協力しながら事業を実施した。

学校教育課主管事業の重点施策について、①「学校教育の充実」の「ア 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施」では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各学校において一人一授業を計画的に実施することで教職員の授業力の向上を図ることができた。②「心力」育成事業の推進の「ウ いじめの積極的認知と適切な早期対応」では、各学校において年に数回のアンケートを実施し、面談や指導などの対策を速やかに行い、必要に応じて担任が家庭訪問するなど家庭との協力関係の強化を図った。③「学力」向上事業の推進として、「ウ 外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用）」では、令和元年度に引き続き、4名の外国人指導助手を各小中学校や村立西郷幼稚園・まきば保育園へ計画的に配置し、外国語授業等において担任や担当と連携し、外国語授業の充実に繋げることができた。④「健康・体力」向上事業の推進の「イ 標準体重に対して±20%以上の数値を示す児童・生徒への健康指導の実施」では、これまで標準体重を超える児童・生徒のみが対象となっていたが、令和2年度からは各学校において標準体重

に満たない児童・生徒にも注目し健康指導を実施した。⑧教育環境の整備と充実については、令和元年度施工した熊倉小学校の校舎内のトイレ整備工事に引き続き、令和２年度では熊倉小学校の講堂トイレの改修工事を行った。また、村内の小・中学校全ての児童・生徒にＩＣＴ教育のため一人一台のタブレット端末を整備した。

評価の結果は、全 26 件中「目標を達成できた」事業が 7 件、「目標をおおむね達成できた」事業が 19 件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業は無かった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

（１）目標を達成できた施策（Ａ評価）

①〔重点施策(1)-①-イ〕 必四学習の推進

村内の小中学校及び村立幼稚園において、臨時休業の影響もあったが、幼稚園及び学校における課題や園児・児童・生徒の実態を踏まえて、子どもたちに必ず取り組ませて達成させたい 4 つの学習目標を設定した。幼稚園では運営ビジョンに位置づけ、就学前に身に付けたい力を日々の生活の中で身に付けられるように努めた。各学校では学校経営・運営ビジョンに位置づけ、各教科の特質に応じて授業に取り入れることができた。必四学習の内容は幼稚園・各学校において多岐に渡るが、全職員が共通理解を図り、具体的な実践項目を上げて計画的に取り組むことにより、達成度も年々上昇している学校が多かった。

②〔重点施策(1)-③-ウ〕 外国語教育の充実（Ｔ２としてのＡＬＴの効果的な活用）

令和２年度より小学校の新しい学習指導要領が開始となり、小学校 3、4 年生から外国語活動を実施し、小学校 5、6 年生からは外国語科を学習することになった。小学生から外国語によるコミュニケーション能力の育成が重要視される中、ＡＬＴ 4 名を計画的に各学校へ配置することにより、外国語活動・外国語の授業

を効果的に実施することができた。また、小学校において、タブレット端末を使用した外国人講師とのオンライン英会話レッスンもテスト的に実施し、小学校の教員だけでなく、中学校の教員も見学やテストのレッスンを実践することにより、村全体で教員の授業改善に対する意欲が高まり、実際にA L Tの活用法にも改善が見られた。

③〔重点施策(1)-⑦-ア〕「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供

「にしごうマクロビ給食」は和食中心のメニューで、噛み応えのある食材を積極的に使用し、野菜は、まるごと西郷館を中心とした地場産品を使用し地産地消に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校で休業措置が取られる中、新メニューの開発や行事食・多様な献立内容に取り組みながら、給食を通じた食育の推進を図ることができた。また、学校給食における食物アレルギー対応については、アレルギー対応を希望する保護者と面談を行い、学校と連携を図りながらアレルギー対応食の提供ができた。

④〔重点施策(1)-⑧-ア〕熊倉小学校講堂トイレ改修工事（新）

⑤〔重点施策(1)-⑧-イ〕小中学校 I C T 環境整備（新）

特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助事業を活用して、令和元年度に施工した熊倉小学校校舎内のトイレ改修工事に引き続き、令和2年度では熊倉小学校の講堂のトイレ改修工事を実施した。トイレ改修工事では和式トイレに不慣れな児童のストレスや健康面を配慮し全て洋式トイレとした。

【熊倉小学校講堂トイレ 男子小便器2箇所・大便器2箇所、女子便器2箇所】

また、小中学校 I C T 環境整備では、文部科学省からの補助を利用し、全ての児童・生徒に一人一台のタブレット端末を整備した。また、I C T 教育のために各学校の全ての教室へ電子黒板を配備し、学習環境を充実させることができた。

＜A評価のその他の施策＞

- ⑥〔重点施策(1)-①-ア〕 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施
- ⑦〔重点施策(1)-②-エ〕 心を豊かにする体験活動の充実

(2) 目標をおおむね達成できた施策（B評価）

①〔重点施策(1)-②-ア〕 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

各学校において道德教育を充実させるため、道德の授業参観を積極的に実施する予定であったが、コロナ禍の影響により実施できなかった学校があり、家庭や地域と一体となる人権教育の推進に支障が出てしまった。但し、各学校においては村の人権擁護員の協力を得て人権教室を実施し、児童や生徒たちの人権意識の高揚に努めることができた。今後も子どもたちの道德心の育成を図って行けるように道德教育、人権教育を推進していきたい。

②〔重点施策(1)-③-エ〕 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成

福島県教育委員会が家庭生活習慣改善のために保護者や児童・生徒に向けて作成した「ふくしまの家庭学習スタンダード」の指針に基づき、各学校において徹底が図れるように努めているが、学校によってはゲームやYouTubeで昼夜逆転している子ども達もあり、対応に苦慮している現状が浮き彫りとなった。各学校では、保護者に情報提供をして改善に向けた具体的な指導を行っており、家庭学習の習慣が身に付いてきた子ども達もいるが、改善には保護者の協力が不可欠であるため、今後も家庭との連携を強化し、子ども達の更なる家庭学習の習慣化を目指したい。

③〔重点施策(1)-⑤-エ〕 家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

これまで村立幼稚園では、季節毎に多くの行事を保護者や地域の方々、ボラン

ティア等の多くの方々の協力を得て実施していた。令和２年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ない行事もあったが、園児たちの安全を最優先し、行事の縮小や内容の変更を行い、夏祭り会や発表会といった行事を実施することができた。今後、さらに安定した幼稚園教育の充実に向けて、リスクマネジメントを構築したい。

④〔重点施策(1)-⑨-ア〕コミュニティ・スクール導入の推進（新）

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校のことであるが、コミュニティ・スクールを導入することにより、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色のある学校づくりを進めていくことができるようになる。令和２年度に新たな重点施策として設定したが、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校においてコミュニティ・スクールの導入は困難を極めた。そんなコロナ禍の状況下で、熊倉小学校１校のみではあったが、令和２年度末にコミュニティ・スクールの導入しスタートすることができた。令和２年度の実績としては、１校のみの導入ではあったが、令和３年度以降に他の学校が導入する上での参考となるため、当村においては今後コミュニティ・スクールを導入する学校が増えることが想定される。

< B 評価のその他の施策 >

⑤〔重点施策(1)-①-ウ〕学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶

⑥〔重点施策(1)-②-イ〕「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実

⑦〔重点施策(1)-②-ウ〕いじめの積極的認知と適切な早期対応

⑧〔重点施策(1)-③-ア〕学力調査・学習状況調査を生かした確かな学力の向上（全国レベルへの到達）

- ⑨〔重点施策(1)-③-イ〕「真剣な学びのための10項目」、「学習の基礎基本」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立
- ⑩〔重点施策(1)-④-ア〕体力向上推進計画の実施（全国・県レベルへの到達）
- ⑪〔重点施策(1)-④-イ〕標準体重に対して±20%以上の数値を示す児童・生徒への健康指導の実施
- ⑫〔重点施策(1)-④-ウ〕放射線教育、防災教育の取組の工夫と充実
- ⑬〔重点施策(1)-⑤-ア〕資質・能力の育成に向けた教育内容の充実
- ⑭〔重点施策(1)-⑤-イ〕学びや指導の充実と教材の充実
- ⑮〔重点施策(1)-⑤-ウ〕幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立
- ⑯〔重点施策(1)-⑥-ア〕合理的配慮の提供と自立活動の充実
- ⑰〔重点施策(1)-⑥-イ〕切れ目のない支援体制整備事業を活用した西郷支援学校との連携の推進
- ⑱〔重点施策(1)-⑥-ウ〕特別支援教育に関する研修の充実（西郷地区特別支援連携協議会の開催）
- ⑲〔重点施策(1)-⑦-イ〕学校、家庭と連携した食育の推進

（３）目標達成に改善を要する施策（Ｃ評価）

（Ｃ）の評価に該当するものは、無かった。

（４）見直しを要する施策（Ｄ評価）

（Ｄ）の評価に該当するものは、無かった。

10 生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価

生涯学習課に属する基本施策については「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ[6]生涯学習の推進、「かかわる」喜びを実感する[7]スポーツの推進及び[8]芸術・文化の振興の3項目を掲げ事業を実施した。また、[4]家庭・地域の教育力向上については、生涯学習課単独ではなく、学校教育課とも連携・協力しながら事業を実施した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の中止や規模縮小をせざるを得ない状況であり、特に、緊急事態宣言が出された4月から5月にかけては、文化センターも利用制限や利用休止となった。宣言解除後も各研修室の利用人数の上限を定め、利用時間も準備・後片付け等を含め3時間以内とし、マスク着用や手指消毒の徹底、換気の励行を利用団体に協力いただきながら、現在まで継続している。また、活動内容も密集・密接を避ける活動をお願いしている。しかし、活動内容によっては密集・密接を避けることが出来ないため、自主的に活動を停止している団体もある。

その様な中でも「学びを止めない」ために、感染対策をとりながら、6月以降事業を行った。高齢者学習の「人生楽園クラブ」（令和2年度より「寿学級」を改称）は、体操・茶道・手芸・絵画やカラオケ教室を趣味の講座として実施しており、これまで午前中に一斉に開催していたものを、午前・午後の2つに分け、バス送迎も2回に分けることにより、密集・密接防止に努めた。

体育振興の事業の中でも、例年、甲子高原こども運動広場を活用し、開催していた「西の郷クロスカントリー大会」は中止となり、他の事業でも中止になったものが多かった。ただし、「村内一周駅伝大会」はチーム数を制限するなどの感染対策を行った上で実施し、沿道応援も制限したため、例年に比べ盛り上がりには欠けたものの、伝統ある大会を継続して実施できたことは良かった。また、県内市町村対抗

の駅伝大会である「ふくしま駅伝」は区間を半減しての開催となったが、西郷村チームは村の部で第1位となり、2年連続での村の部優勝となった。

図書室活動も毎月図書室で行っていた読み聞かせ会や、6・7カ月検診時に読み聞かせを行う「はじめての絵本広場」は中止となり、図書室も貸出・返却のみで学習スペースの利用や長時間の図書室滞在を制限したため、図書ボランティアの活動自体が出来なくなってしまった。ただし、新たな人材確保やこれまでのボランティアのステップアップのための養成講座は実施することが出来た。令和3年度は感染状況を見ながら図書ボランティアの活動を再開していきたい。

文化財については、令和3年3月11日が東日本大震災から10年という節目の年にあたるため、防災課と協力し、文化センター2階廊下にて「写真パネル展 東日本大震災から10年～西郷村のあの日～」を令和3年度末まで開催している。また、異世代間の交流を促進させる施策の一環として、歴史・文化講座である「ふるさと西郷講座」の歩いて文化財めぐりの参加対象を小学生まで広げ、テーマも『学校周辺の文化財』として、様々な世代が参加出来るよう配慮した。

評価の結果、全10件中「目標を達成できた」事業が7件、「目標をおおむね達成できた」事業が3件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業は無かった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

(1) 目標を達成できた施策（A評価）

①〔重点施策(2)-①-ア〕青少年体験活動事業の充実

令和2年度より青少年（特に小学4年生）を対象に、体験活動・交流活動の充実と困難を克服する力や協力する心を養い親睦を深めると共に、切磋琢磨することを通して、互いに頑張ろうとする意欲を高めるために、「わくわく探検隊」事業を実施した。当初、全5回の事業を企画したが、新型コロナウイルス感染症の

影響により3回の事業となり、参加人数も11名であった。しかし、三菱製紙エコシステムアカデミーとのコラボ事業として国立那須甲子青少年自然の家でのフィールドワークや「紙すき体験」を実施し、活動内容としては充実したものとなった。また、「紙すき体験」は西郷単位制総合大学の学生も別事業として受講し、受講した方がボランティアとして子どもたちの「紙すき体験」に協力したため、知の循環や異世代間交流にも繋がった。

②〔重点施策(2)-②-ウ〕読書活動推進計画の策定

西郷村第四次総合振興計画が策定されたのを受け、第二次西郷村読書活動推進計画の策定に着手した。令和元年度に行ったアンケートや第一次読書活動推進計画の評価シートなどを元に、社会教育関係者・学校教育関係者・学校図書館関係者等で組織した「西郷村読書活動推進計画策定委員」に、4回の事務局会、3回の策定委員会を通じ、意見を頂戴しながら策定を進めた。また、原案としてまとめた令和3年2月にはパブリックコメントの募集を行い、広く村民にも意見を求めた。その結果、21名の方からの意見が寄せられ、それらを反映した形で最終案をまとめ、令和3年3月に策定完了した。今後は、策定委員から読書活動推進委員に移行し、広報・啓発活動や関係団体との連携・協力を進め、不読率（1ヵ月に1冊も本を読まない）の改善に努めていく予定である。

③〔重点施策(2)-④-イ〕「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月に開催している「西の郷観桜健康ウォーキング大会」が中止となり、毎月第三日曜日に設定している「健康ウォーキングの日」にあわせて行っている「ふるさと西郷講座」の歩いて文化財めぐりも6月まで中止となった。また、健康ウォーキングが村のシンボルスポートとなった平成17年より15年が経過したこともあり、更なる推進とコロナ禍の

なかでも出来るスポーツとして、健康ウォーキングを推奨したく「ウォーキングスタンプラリー」を企画した。これは、30 分程度のウォーキングを推進するため、村内 4 カ所の公共施設にスタンプ台を設置し、村民各自で設定したコースを各自で歩いてもらい、スタンプ 6 個を貯めると記念品と交換するという形で行った。10 月から 12 月にかけて実施し、延べ 46 名の参加があった。コロナ禍で家にこもりがちになり、運動不足が懸念されるなか、安心・安全にできるスポーツを提供できたことは良かった。

< A 評価のその他の施策 >

- ④〔重点施策(2)-①-イ〕 地域学校協働本部事業の充実
- ⑤〔重点施策(2)-②-ア〕 学習ニーズに応じた講座内容の充実
- ⑥〔重点施策(2)-②-イ〕 団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援
- ⑦〔重点施策(2)-④-ア〕 体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B 評価)

①〔重点施策(2)-③-ア〕 軍馬補充部関連遺構の調査 (新)

本村の歴史に大きい影響を与えた軍馬補充部白河支部の遺構については、指定文化財にもなっている白河支部事務所や村内に点在していた放牧場を区画する土塁がある。令和 2 年度は台上地区にある土塁に対して、開発事業に伴う記録保存のための発掘調査を行った。ただし、開発事業者側との日程の調整等で 3 月に実施したため、発掘調査現場の現地公開は出来なかった。令和 3 年度も引き続き発掘調査を行う予定であるため、日程等を調整し、実施に向け努力したい。また、他の地区にもある土塁に関しての遺構確認調査も進めていきたい。

②〔重点施策(2)-③-イ〕文化財保存活用地域計画の策定準備と伝統文化等の調査(新)

地域計画策定に向け、これまでの発掘調査や石造物調査等の文化財関係の調査の洗い出しを行い、建造物に関する調査が不足していることを確認した。建造物関係の調査の実施や県等で実施した調査成果も参考にしながら、準備を進めていきたい。

伝統文化の調査については、地域に残る神社の祭礼や盆踊り等をビデオカメラ等で撮影し記録保存を行っている。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、年中行事自体が行われなかったり、行われたとしても、地域の方のみの参加の行事になったりしたため、記録保存等の調査を行うことが出来なかった。令和3年度は、各行事の実施状況などを確認しながら調査していきたい。また、中止となった伝統文化の行事等で再開するために支援が必要になる可能性もあるため、調査する際の留意事項に加えていきたい。

< B評価のその他の施策 >

③〔重点施策(2)-④-ウ〕村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用

(3) 目標達成に改善を要する施策 (C評価)

(C) の評価に該当するものは、無かった。

(4) 見直しを要する施策 (D評価)

(D) の評価に該当するものは、無かった。

11 教育委員の活動状況

(1) 教育長・教育委員会委員選任状況

(令和3年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	就 任
教 育 長	鈴木 且 雪	H30.11. 1 ～ R3.10.31	H27.11. 1
教育長職務代理者	勝又 千賀子	H30.10.18 ～ R4.10.17	H22.10.18
委 員	佐 藤 敏 巳	R2.10. 1 ～ R6. 9.30	H24.10. 1
委 員	村 田 清	R1.10. 1 ～ R5. 9.30	H28. 3.22
委 員	鈴 木 忍	R2. 6.24 ～ R3.12.21	R2. 6.24

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4 月 6 日	村立小中学校入学式	
4 月 7 日	村立幼稚園入園式	
4 月 24 日	教育委員会第 1 回定例会	
5 月 11 日	教育委員会第 1 回臨時会	
7 月 2 日	教育委員会第 2 回臨時会	
7 月 22 日	教育委員会第 2 回定例会	
10 月 6 日	教育委員会第 3 回定例会（学校訪問：村立幼稚園、 米小、川谷小中）	
10 月 14～15 日	教育委員視察研修（宮城県東松島市・〃 岩沼市）	
10 月 29 日	地域教育懇談会（川谷小中）	
11 月 25 日	市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	白河市
11 月 27 日	教育委員学校訪問（西一中、熊倉小、給食センター、 羽太小）	
11 月 30 日	西郷村総合教育会議	
1 月 18 日	教育委員会第 4 回定例会	
3 月 4 日	教育委員会第 1 回臨時会	
3 月 5 日	地域教育懇談会（羽太小）	
3 月 12 日	村立中学校卒業式	
3 月 18 日	村立幼稚園卒園式	
3 月 23 日	村立小学校卒業式	